

第17回水俣市総合教育会議 会議録（概要）

日時：令和8年3月24日（火） 午前10時00分～午前11時00分

場所：水俣市役所3階 市長会議室

【水俣市総合教育会議出席者】

市長	高岡 利治
教育長	蓑田 誠一
教育委員	平尾 雅述
教育委員	山田 誠次
教育委員	本田 恵津子
教育委員	森下 知恵子

【市長部局：事務局及び関係出席者】

総務課長	赤司 和弘
スポーツ推進課長	丸山 健一
総務課 行政管理室	鬼塚 芳浩
総務課 行政管理室	宮本 晃輔

【教育委員会：事務局出席者】

教育課長	設楽 聡
教育課 学校教育室	大川 尊
教育課 生涯学習室	山内 一也
教育課 学校給食センター	田畑 和彦
教育課 指導主事	草野 裕美子
教育課 学校教育室	田上 朋史
教育課 学校教育室	中村 誠孝
教育課 生涯学習室	正岡 祐子

【傍聴者】3名

1 開会 （司会進行：総務課 行政管理室 宮本 晃輔）

2 議事

（1）協議事項

水俣市教育大綱（案）について

（2）その他

高岡市長 本日は、今年度第2回目となります第17回総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から教育委員の皆様には教育行政の推進にご尽力賜りまして、改めて感謝申し上げます。短い時間ではありますが、実りある協議の場にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

宮本 それでは、本会議は市長が招集し、教育委員会と協議・調整する場でありますので、市長に議長をお願いしたいと思います。市長よろしくお願いいたします。

高岡市長 早速ですが今回の協議事項は、「水俣市教育大綱（案）について」となっております。現在の教育大綱が今年度までとなっておりますので、来年度からの教育大綱について議論したいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

宮本 今回の協議事項は、「水俣市教育大綱（案）について」です。前回の会議では、現在の教育大綱について、「今後の方向性や方針」について委員の皆様からいろいろな意見をいただきました。

前回、教育大綱についていただいた内容について、少しお話ししたいと思います。

資料の3ページから4ページに前回会議における主な意見を記載しています。

まず、平尾委員からは、学力の育成に関して、全学校で補充、そして発展的な学力向上の取組が展開できればいい。そして、それには、地域とともにある学校づくりも関係しているので、持続可能な未来を切り開く人材を育成するため、地域の協力が不可欠。学校運営協議会がそれぞれの学校に設置されているので、それらの活用も必要。

また、グローバル人材の育成について、英語はテストの結果ではなく話せるということが何よりも大切。というご意見をいただきました。

山田委員からは、学校が安心できる場であってほしい。学校活動には、多くの目標、目的があるが、ある程度共通の目標を持って取り組んでいかないと、みんなバラバラになってしまう。次の4年間でそういう意識が身につけてほしい。というご意見をいただきました。

本田委員からは、地域とのつながりをより密接にすべき。そのための手段として地域学校協働活動は大事なこと。誰一人取り残さない学びの保障という言葉の責任は大きいので、いろいろ工夫してほしい。小学校では、行きたいと思える学校づくり。中学校では、将来を見据えることのできる環境づくりが必要。というご意見をいただきました。

森下委員からは、不登校が増えているが、そこの改善、適応の受け皿について、これから

考える必要がある。町の外を知らない人も多いと感じることがあった。そのような中、水俣高校の子どもたちとアメリカのスタンフォード大学との連携事業があり、志を高めることができた。水俣市での交流事業も、これまで以上に積極的にやってもいいのではないか。というご意見をいただきました。

蓑田教育長からは、外国語教育について、教職員の資質向上も大事。学力だけではなく、水俣市をどうにかしなければいけない、水俣市の子どもたちを育てなければならないという、先生方の心にも火をつけることが大事。というご意見をいただきました。

以上が、前回会議の概要でした。

次に、前回の会議での皆様からの御意見を踏まえ、教育大綱の（案）を事務局で作成しましたので、ご説明します。

資料の5ページをご覧ください。

皆様からいただいた意見を大きく分けると学力、不登校、外国語教育・国際交流、そして地域とのつながりでした。学力、不登校については、現教育大綱に組み込まれている部分で、現教育大綱の方針を維持して引き続き推進していくことがよいと考えています。

また、具体的なご意見も出たので、その部分については、教育振興基本計画（令和5年度～令和8年度）の次期改定に向けて協議していただきたいと考えています。

そして、外国語教育・国際交流などのグローバル人材というご意見に加え、地域での活躍、地域でのつながりというご意見がありましたので、「グローバル人材」を組み込めないかと考えました。「グローバル」とは、グローバルとローカルを融合した言葉で、「国際的な視野を持ちながら地域社会に貢献すること」です。

人材については、現教育大綱の財産の財を使用した「人財」を活かして「グローバル人材」としたいと思います。

グローバル人材との違いは、活躍の主軸が海外中心か、地域と海外の両方かであり、グローバル人材は国際部台での活躍を主目的とするのに対し、グローバル人材は地域社会の発展にも貢献する目的があります。

資料の7ページ、新旧対照表をご覧ください。

まず、次の教育大綱の対象期間は、令和8年度から令和11年度までです。

次に、「水俣市の教育 3つの決意」の1番目を「水俣を担い、持続可能な未来を切り拓くグローバル人材を育成します」として、「グローバル」の文言を追加しました。

また、枠内の表現も「未来を切り拓くグローバル人材」として、「グローバル」の文言を追加しました。

そして、「グローバル」という言葉の注釈を下部に追加しました。

本日の総合教育会議で再度皆様からの意見を踏まえ、市長決裁により改定する予定です。
事務局からの説明は以上です。

高岡市長 ただいまの事務局からの説明に対し、御質問、御意見はございませんか。

平尾委員 教育大綱改正案では、家庭、学校、地域が一体となって、とあります。水俣市は、特にスポーツに力を入れていて、子どもたちの結果も出ていますが、地域で育った子たちが中学卒業後、県外の高校に進学するケースがあり、その後の活躍が目に見えない状況です。地元の高校もありますので、幼保小中連携と言いますが、ここには高校も入れるべきだと思います。

先日の県立高校入試においても、芦北高校では、倍率が1.8倍という学科もありましたが、水俣高校に関しては、全体的に下回っている状況です。これらは、地域の下支えも関係あるのではないかと思います。

環境センターで春祭りをを行う際も、様々なイベントを行いますが、高校生のボランティアが少なくなりました。環境センターには多くの外国からの方々が訪問されますが、職員は英語が話せませんので、グローバルな取組として、英会話ができる高校生が参加してくれたら助かります。スポーツに限らず、特技を活かせる場にもなると思います。

先日の太陽電池ペロブスカイトに関する講演会も、多くの方々が参加され、すごくいい内容でしたが、高校生の参加は少なかったようです。地元ではすごいことをやっているということを知っていただく機会ですので、積極的な参加が望まれます。

昨日、袋小学校の卒業式に参加した際に、学校新聞を拝見しましたが、これまで中学校でやってきたような体験事業を小学校でも行っていることを知りました。そのようなことを行いながら、夢をかなえるためには学力もつけていかなければいけないと感じてもらえたらと思います。

そして、知・徳・体という言葉がありますが、何においてもまずは心を育てないといけな
いし、水俣の教育の課題は、学力と不登校がありますので、そこにもつながる話です。そして、その根幹となるのが教育大綱ですので、社会教育とも併せて考え、地域学校協働活動や学校運営協議会の活動とも連携していく必要があります。それがグローバルにもローカルにもつながり、将来的に水俣に帰ってきたいという人材を育てることになると思います。

高岡市長 他に御意見はありますか。

本田委員 総合体育館で、高校生対象の地元企業説明会がありました。高校卒業後、市外に出ていく子どもたちが多い状況ですが、地元にも魅力的な企業は多いと思うので、水俣にはこういう企業があるということをもっと多くの人たちに知ってほしいです。それらをアピールする場が必要ですが、中学校では将来の夢を持てるような話をして、高校では実際にこう

いう会社があるということを経験することができたらいいのかなと思います。具体的に将来の仕事に結びつくような、興味を持たせる内容の取組が必要だと思います。

それによって、水俣高校はこういう企業とつながりがあるということアピールし、水俣高校に興味を持ってもらえるようになればと思います。

それと、ここが大事なポイントだといつも感じますが、誰一人取り残さないという言葉があります。ただ、そこに携わる先生方の日頃からの子どもとの関わりが重要ですので、働き方改革を考え、ICTも活用の上で、簡単な文書作成などは対応してもらえたらと思います。

学校はどうしても自分たちで解決しなければならないという雰囲気があるかと思いますが、そこは教育委員会とも今まで以上に連携の上で、オープンになっていけばと思います。

社会教育の推進も大事なことで、自分も生涯スポーツに携わっていますが、心の栄養にもつながっていく話です。

最後に、グローバルという言葉は、1980年代からある和製英語だと思われませんが、子どもたちが国際的な感覚も身につけ、そしていつかは水俣に貢献してもらえるようになればと思います。

高岡市長 その他、関連事項でもその他の事項でもかまいませんので、他に御意見はありますか。

森下委員 グローバルは本当にいい言葉だと思います。先ほどの水俣高校の話ですが、賃金体系もあり、なかなか地元企業は新卒の採用ができていない状況です。地元には素晴らしい企業がたくさんあり、もちろん賃金ベースも上げているのですが、なかなか都会の企業に追いついていません。ですので、今は、市外での勤務経験があり、やはり水俣がいいというUターンの方を採用することが多いようです。ということは、このグローバルという言葉は、海外を見て、その後、日本にということもありますが、他の地域を見て、その後、水俣の良さに気付いて帰って来るとということにもなり、グローバル人材ということに共通してくことになるのかなと思います。

よく、小学生に将来の夢を書かせることがありますが、そこでは、自分の経験値の範囲内でしか書くことはできません。体験することは非常に大事なことで、市では、水俣高校のスタンフォード大学関係の事業を行われていますので、行政として子どもたちが外を見る機会の支援も引き続き行っていただけたらと思います。

それと、スポーツ関係、その他で様々なイベントがありますが、学校でチラシをもらってもなかなか参加者は少ないようですし、水俣市の公式LINEなど、リリースが行き届いていないのではないかと感じます。行政と学校の連携によるリリース方法は検討の余地があると思います。

山田委員 皆様方からの御意見は、本当にそのとおりだと思います。それに加えて言うと、学

校には熱心な先生がいますが、その先生が異動でいなくなると、また元に戻ることがあります。だから教育委員会が主導して、継続していく取組が必要だと思います。水俣市にはいい事業がたくさんあるので、市内外へのPRに力を入れてほしいです。

子どもたちが外に出ていくことに関しては、大変な問題です。卒業式での祝辞にある、水俣市はあなたたちの故郷です、という言葉は、出ていくことが前提であると思われるので、いつでも帰って来ることができるようにという言葉もあればいいのかなと思いました。知識や技能を身につけて水俣に帰ってきてくれたらと願います。今は、地方にいても活躍できる時代です。

教育はまちづくりそのものに直結しますので、そういう観点で水俣の教育を進めていければと思います。

誰一人取り残さない、ということは本当に大切なことですが、これは、学校だけではなく、学校に通うことが難しかった場合に、別の場所で受け入れ、見守り、助けていくという考え方も大事だと思います。

高岡市長 他にございませんか。

平尾委員 働き方改革は、仕事をスリム化して先生の負担を減らしていくことだということは分かりますが、そぎ落とされた部分をつないでいく役割を誰かがやらなければならない、熱意のある先生がつないでいくことが大事だと思います。それぞれが持っている良さをつなぐ場が必要で、それを子どもや保護者に分かるようにしなければなりません。社会教育や生涯学習、そして、先ほどから話に出ている周知の方法は考える必要があります。

それと、先生になった教え子に話を聴くと、やはり学校には、年齢に関係なく、核となる先生がいるということです。ただ、ずっと水俣にいてほしいけど異動で定着できていないとのことでした。水俣市は住みやすい町だということを知っていただき、ここで頑張ってもいいかなと思えるような環境づくりが必要だと思います。先生方の中にはそのようなことを話したいという方もいましたので、可能であれば、先生方のそういう声を聴くような場もあればいいのかなとは思いました。

高岡市長 他に何かありませんか。

本田委員 水東小学校の卒業式は感動的でしたが、先生に尋ねると、毎年、感動的であるとのことでした。号泣している生徒もいましたが、先生方と子どもたちとの良好な関係も分かりました。先生方が子どもたちとふれあう時間は本当に大切なものです。働き方改革に関しては、まだできることがあると思いますので、先生方の心と体を健康に保つために、現場の先生方の声を聴く場も必要だと思います。

山田委員 自分たちは、教育大綱はこのような議論のもとに作られているということを知っていますが、現場の先生方にどれだけ伝わるのかなと思います。一人一人の先生方に理解していただき、その先の市民に伝わっていけばと思います。

森下委員 先日、ALTの皆様と食事をしましたが、グローバルの取組を進めていくためにも、ALTをもっと活用する必要があると思います。

平尾委員 水俣市に外部から学習に来られる際は、資料館の訪問が多いと思いますが、人権学習の観点からも、資料館を見学して語り部の話を聴いて帰られることが多いような気がしますので、水俣の子どもたちとの交流もあればいいと思いました。SDGsの取組も含め、水俣市が行っていることも知ってもらいたいので、資料館と教育委員会が連携して検討していただきたいと思います。

高岡市長 教育長からは何かありませんか。

養田教育長 今回、グローバルという言葉が教育大綱に入ることになりました。変えていくべき部分はしっかり変えていかなければなりません。以前、久木野小学校で校長をしておりましたが、住吉神社大祭など、地域行事の大切さを改めて学びました。水俣市は若い先生が多い地域で、いずれ他の地域に異動されるかもしれませんが、スポーツも含めて水俣の良さと魅力を知ってもらい、地域ぐるみで子どもたちを育てることができればと思います。

高岡市長 先ほど、山田委員から、大綱の中身はすごくいいが、先生方への周知がどうかという話がありました。私も同感で、市の仕事にありがちな話ですが、総合計画やその他の計画など、策定するまでは本当に一生懸命に取り組み、出来上がってしまうと安心してそのままになってしまうという話はよくあります。今後は、しっかり発信することも大事にする必要があります。

平尾委員からは、小中学生が卒業後に水俣高校以外の学校に進学してしまうという話がありました。以前、聴いた話では、水俣高校への地元中学生の進学率は約50%ということでした。しかし、これを、ある自治体の方に聴いてみると30%程度なので、50%ならいい方だと言われました。熊本市に近い自治体については特にそうだったということです。

県立高校は県の管轄で、本来、市が関わる話ではないのですが、水俣市の場合は、水俣市立水俣高校という位置づけで、様々な支援策を行っております。最近、半導体関連の学科も新設され、スタンフォード大学関連の事業もあります。熊本保健科学大学との医療センター、水俣高校、水俣市の4者協定もあり、医療福祉関係で、将来的に水俣市に帰ってきてもらえるようにとも考えております。

少子化の影響もあり、何年後かには県立高校の再編は避けられないと思います。しかし、

地域全体の活力を考え、唯一の水俣高校として、ただ残してくださいということではなく、特色と魅力のある水俣高校として残していく必要があります。

他にも、トップアスリートや大きな大会を誘致していますが、エコパークで近々開催される、中学生の都道府県対抗ソフトボール大会も、今後3年間は水俣市で開催いただけるということです。そういったことを含め、森下委員からもありましたが、地元の子どもたちに見てもらうための、また情報を得るための場が必要だと思えます。先生方にも、引率はしていただかなくても、子どもたちに案内してもらうようにできればと思います。

本田委員からは、水東小学校の卒業式が感動的であったと話がありました。私も、小学校、中学校それぞれの卒業式に出席させていただきましたが、1年に1度、純粋な子どもたちの場に触れ、感動をいただく機会だと思っています。

自分は水俣市の出身ではありませんが、一度、外に出てみるのも大事なことだと思います。学生と社会人は違いますが、外で経験をされた後に、水俣で受け入れるための環境づくりが大事なのかなと思います。特にこれからグローバルを打ち出すのであれば、総合的な考え方のもとに、水俣の教育に取り組んでいければと思います。教育委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、教育大綱に関して、他に御意見はありませんでしょうか。ないようでしたら、今回、いただいた御意見をもとに、教育委員会及び市長部局の事務局で検討し、課題解決のための事業の実施に結び付けられたらと思います。今後とも引き続き、皆様の御理解、御協力のほど、よろしく申し上げます。

次に、その他の事項として、教育委員会事務局から報告をお願いします。

中村 令和7年6月に「教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が公布され、令和8年4月1日から施行されます。この法律は、学校における働き方改革の加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善等を図るために一部改正されたもので、同法第8条において、各教育委員会は、今年度中にプランの策定及び総合教育会議への報告も併せて義務付けられました。プランにつきましては、先月2月の定例教育委員会に議題として提案し、承認が得られたため、本日の総合教育会議時に報告するものです。

プラン策定の背景と趣旨について、少子化による人口減少やグローバル化等の社会情勢の変化により将来の予測が困難な中で、児童生徒たちが抱える課題も複雑化・困難化し、学校が担う役割は拡大・高度化し、教職員が担う業務は、多様な校務を行っており、業務時間を超えて働かざるを得ない状況です。児童生徒と向き合い、質の高い教育を行うためには、長時間勤務を是正することで、教職員の資質向上につなげていくことが重要と考え、教育委員会は、誰もがやりがいを持ち、持続可能な学校運営体制を構築することを目的として、本プランを策定することとしました。

プランの基本方針について、1～6までの6つの方針を掲げ、業務の見直しや負担軽減、長時間勤務の是正を図っていきます。

プランの期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

資料の7ページは、6つの方針を踏まえ、指標として数値化したものとなります。数値目標につきましては、記載のとおりとなりますが、この数値目標につきましては、今後、毎年、学校及び教育委員会が組織的な評価を行い総合教育会議の中でご報告させていただく予定としております。

以上内容についてご報告いたします。

高岡市長 ただいまの事務局からの説明に対し、御質問、御意見はございませんか。

平尾委員 今回の件は、先生方が集中して教材研究に集中し、子どもと触れ合えるようにというプランであり、ただ空き時間を増やすためのものではないということを、しっかりと先生方に理解してもらってください。

高岡市長 それでは時間がまいりましたので、これをもちまして、第17回水俣市総合教育会議を閉会といたします。事務局から事務連絡をお願いします。

3 閉会（総務課行政管理室 宮本）

次回の開催時期については未定です。開催に当たりましては事前に委員の皆様へ通知させていただきます。本日は長時間にわたり、活発な御意見をいただき、ありがとうございました。